

# 令和6年3月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

令和6年（2024年）3月26日（火） 午後3時00分～午後5時00分

## 2 場 所

---

中央公民館 学習室5

## 3 議 題

---

### （1）協議（審議・検討）

- 議案第10号 東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について
- 議案第11号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 議案第12号 東御市教育委員会等公印規則の一部改正について
- 議案第13号 東御市公民館条例施行規則の一部改正について
- 議案第14号 東御市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 議案第15号 東御市不登校児童生徒対策連絡会設置要綱の制定について
- 議案第16号 東御市部活動地域移行検討会設置要綱の制定について
- 議案第17号 東御市通級による指導実施要綱の制定について
- 議案第18号 東御市教育事業補助金交付要綱の一部改正について
- 議案第19号 東御市学社融合コーディネーター設置要綱の廃止について
- 議案第20号 東御市ネットリテラシー教育推進協議会設置要綱の廃止について
- 議案第21号 東部地区小学校給食センター建設について
- 議案第22号 東御市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第23号 東御市公民館活動推進員設置要綱の一部改正について
- 議案第24号 東御市生涯学習出前講座実施要綱の一部改正について

### （2）重点取組み

- ア 不登校対応について
- イ いじめの状況等について
- ウ 学校 ICT 教育について

### （3）報告

ア 教育課

- (ア) 令和5年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (イ) 令和5年度校長・教頭の異動について
- (ウ) 令和6年度教育委員会の年間計画について
- (エ) 東御市教育支援委員会最終報告について
- (オ) 公立大学法人長野大学との地域社会の発展に関する包括連携協定について
- (カ) 東御市こども SOS 相談フォーラムの運用開始について
- (キ) 自転車用ヘルメットの斡旋（購入補助）について
- (ク) 学校躯体調査の結果について
- (ケ) 通学路点検の結果について
- (コ) 放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」の実績について

## 4 出席者

○教育長 小 山 隆 文

### ○教育委員

委 員 直 井 良 一

委 員 五十嵐 英 美

委 員 小 林 利 佳

### ○その他

柳沢教育次長、深井教育課長、柳沢生涯学習課長、  
安川学校教育係長、重田学校施設・青少年教育係長、  
長岡指導主事、山口指導主事、畑田指導主事、岡澤指導主事、  
宮澤学校施設・青少年教育係主査、相場図書館係主査、  
滝澤学校施設・青少年教育係主任、塚田学校教育係主事、  
岡田身体教育医学研究所所長

## 会議録

---

柳沢教育次長

ただいまから、3月度定例教育委員会を始めます。それでは、教育長から開会宣言をお願いします。

小山教育長

それでは、3月度定例教育委員会を始めます。本日はお集まりいただきありがとうございます。よろしくお願いします。

### (1) 協議（審議・検討）

小山教育長

議題第10号東御市健康づくり推進協議会委員の推薦について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。健康保健課から委員推薦の依頼がありました。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間になります。現在五十嵐委員に務めていただいておりますが、次期はどなたに務めていただくのがよいでしょうか。

小林委員

引き続き五十嵐委員に務めていただくのはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、みなさんに賛同いただきましたので、引き続きお願いします。

五十嵐委員

承知しました。

小山教育長

続きまして、議案第11号東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議案第12号東御市教育委員会等公印規則の一部改正について、続けて説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。こちらの両規則は、令和6年4月1日付けの市の組織改正に基づく規則の改正となっています。組織規則については、教育課の係名の変更及び生涯学習課が市長部局への異動による改正と保育課が教育委員会部局への異動による改正になります。

続きまして、公印規則についてですが、現在生涯学習課長が保管している東御市公民館長印につきましては、組織改正により生涯学習課から地域づくり支援課が担当となりますので、保管責任者を地域づくり支援課長に改正するというものです。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでよろしく申し上げます。

続きまして、議案第13号東御市公民館条例施行規則の一部改正について、説明を求めます。

柳沢生涯学習課長

説明します。4月1日から公民館の使用の際には公共施設予約システムが開始されることに伴い、使用の許可等の手続きに係る内容について詳細に定めたものになります。新しい規則では、団体登録をしたうえで、システムを通じて予約をすることや規則に違反した場合には登録抹消することができること等を定めています。

直井委員

申請先は中央公民館宛でしょうか。

柳沢生涯学習課長

中央公民館又は各地区公民館宛に申請していただきます。

小山教育長

今の説明についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでよろしく申し上げます。

続きまして、議案第 14 号東御市立図書館条例施行規則の一部改正について、説明を求めます。

相場図書館係主査

説明します。内容は、上田地域図書館情報ネットワーク利用者カード申込書の様式を一部改正するものです。性の多様性に配慮し、性別欄を削除する点と登録実績報告等で使用をしない自治会区欄を削除する点の 2 つの改正です。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

続きまして、議案第 15 号東御市不登校児童生徒対策連絡会設置要綱の制定について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。こちらは新設の要綱です。現在、東御市いじめ不登校対策連絡協議会を実施しており、PTA 会長や民生児童委員等に委員として参加していただいておりますが、不登校やいじめの対策を検討するにあたり、個々の対応をするためには専門的な職にある人で構成した組織が必要であると考え、現行の東御市いじめ等対策連絡協議会設置要綱を廃止し、新たに設置するものであります。構成者は教育長や校長のほか、市子ども家庭支援課及び福祉課の職員や関係行政機関の職員等で、不登校問題に係る情報交換等を行います。

直井委員

いじめ対策については記載されていませんが、いかがでしょうか。

安川学校教育係長

いじめについては、学校人権同和教育係が担当及び検討することになっておりますので、本要綱には含まれておりません。

直井委員

不登校に関しては、課題解決のためにも専門家の意見を聞くことは重要であると思われます。会議を行っても実際にどのように対応していくのかという点がないと、課題解決に結びついていきません。その点、新しい組織では有効的に検討してほしい内容です。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第16号東御市部活動地域移行検討会設置要綱の制定について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。こちらも新設の要綱になります。今年度、本検討会の前段階である準備検討会を、中学校の校長、部活動指導員及び市文化スポーツ振興課の職員等の担当者で行ってきました。令和6年4月からは、本格的な検討会を行っていくため本要綱を設置します。学校関係者のほか保護者や関係団体、有識者等のうちから選任します。なお、中学校の部活動の地域移行について検討しますが、今後中学生になる現在小学生の保護者等の意向を含めて検討していく予定であります。本検討会では、参加者の部活動の地域移行に向けた意見や部活動の受け皿となる団体や指導者に関する意見の聴取をします。

直井委員

地域クラブ活動の受け皿を決めないことには、地域移行を進めることができないのではないのでしょうか。

深井教育課長

現在部活動が学校の中で行われているものであるため、まずは教育委員会が主体的に地域移行を進めていくことを想定しています。その後は、状況を見ながら地域クラブの方へ移行をしていく方針であります。すぐに地域クラブに移行できるものではないと考えていますし、生徒のなかでも上を目指して活動したい人や楽しみながら活動したい人、部活動に入りたくない人等もいますので、多段階的に対応していくことが必要であると考えてい

ます。

直井委員

他の自治体の事例をみてもなかなか難しい状況のようです。今後も時間がかかるかと思われま

五十嵐委員

今回の要綱にも期限がありますが、市のスポーツ教室等で指導者をやっている方から、「令和8年度末という県が定める期限がある中で、昨年12月に一度集まって検討してそれから教育委員会からは何も音沙汰がなく、今どういう状況なのか全くわからない」という意見をいただきました。ある程度の方針が定まってきたところで、関係すると思われる団体や関係者には途中経過という形でも随時報告をしてほしいです。

安川学校教育係長

技術の向上を目指して熱心に活動している団体については、その団体から受け皿になりたいという声をいただいています。そういった団体から少しずつでも進めていき、その他の活動についても教育委員会から依頼をして進めていければと考えています。今後は、そういった内容についても可能な範囲で情報発信を行っていきます。

直井委員

メジャースポーツもあればマイナースポーツもあり、本当に幅広く対応していく必要があります。今後も対応をお願いします。

小山教育長

他にはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第17号東御市通級による指導実施要綱の制定について、説明を求めま

安川学校教育係長

説明します。令和6年度から、田中小学校にことばの教室が本務校として設置されるこ



とに伴い、これまでの東御市他校通級実施要綱及び東御市 LD 等通級指導教室設置要綱を廃止し、新たに要綱を制定するものであります。内容としましては、通級による指導が必要な児童生徒の手続きを定めたものになります。具体的には通級指導の必要の有無の判断や申込み、教育課程の編成や終了等について定めています。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第 18 号東御市教育事業補助金交付要綱の一部改正について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。現在、中学校新 1 年生の自転車通学者が使用するヘルメットについて、指定のヘルメットを購入した際には購入代金の二分の一の補助を行っています。4 月 1 日から対象者を小学校 1 学年から中学校 3 学年までに広げます。この背景には昨年 4 月に法改正で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になったことがあり、小学校も中学校も「自転車通学用の指定ヘルメット」に限りますが購入時に補助するものです。私的に利用する場合でも「指定のヘルメット」であれば補助の対象になります。購入場所は、小学生が市内業者のちもと、中学生が上田市の業者のフィートロウです。

直井委員

子どもたちの事故の危険性について周知が重要です。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでお願いします。

続きまして、議案第 19 号東御市学社融合コーディネーター設置要綱の廃止について、説明を求めます。

安川学校教育係長

説明します。昨年の東御市学校運営協議会規則を制定時に本要綱を廃止すべきものでしたが、漏れてしまっていたため、今回廃止となります。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 20 号東御市ネットリテラシー教育推進協議会設置要綱の廃止について、説明を求めます。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

説明します。令和 6 年 4 月の市の組織改正に伴い、また、教育委員会における役割を一定程度果たしたという推進協議会で協議の結果、要綱を廃止します。しかし、ネットリテラシー教育については今後も継続して行っていく必要があるため、義務教育においては教育課が担当する ICT 推進協議会において、その他の年齢層においては地域づくり支援課が担当していく予定です。

直井委員

この件について、小林職務代理は承知していますか。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

承知しています。

小山教育長

他にご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということをお願いします。

続きまして、議案第 21 号東部地区小学校給食センター建設について、説明を求めます。

深井教育課長

まずこの議案の前に前提となる件について、ご説明します。3月議会において、教育委員会に係る3つの請願が提出されました。

1つ目の請願は、市民との合意形成がないまま給食センター建設が進んでいるという内容です。将来の学校給食のために、ひらかれた議論の場を求めるものです。この件については、常任委員会で賛成多数で可決し、採択されたものであります。

2つ目の請願は、給食センター建設計画は一旦立ち止まり、自校式の継続をふくめ再検討してほしいという内容です。なお、この件については、常任委員会で否決となっています。

3つ目の請願は、給食費の保護者負担の増加の中止を求めるものです。この件についても否決となっています。

これらの請願を受けまして、より丁寧な説明が求められていますので、今後もより一層丁寧な対応していきます。

重田学校施設・青少年教育係長

議案の内容について、説明します。給食センター建設については、10月度及び11月度の定例教育委員会でご説明し、12月議会、小中学校PTA会長会、1～3月にかけて4小学校のPTA役員会で説明を行ってきました。今回ご説明する内容は、3月議会の全員協議会で説明した内容になります。

概要としては、自校方式とセンター方式のメリット・デメリットを載せております。また、児童生徒数の推移予想では、全国で少子化が進む中で、市内の小中学生の人数も減少傾向にあります。費用面においては、自校給食を継続する場合には現給食室の解体費用、仮設給食室の設置や給食室の建設費等が見込まれます。一方で、センター方式では、土地の購入費や給食センターの建築費、配送車の購入が必要になります。

これらを踏まえて検討した結果、センター方式が最善の策ではないかと考えております。センター方式では、配送により給食が冷めてしまうといったことや児童生徒と作り手の顔が見えないといったことが心配されますが、保温保冷性の高い食缶を使用することや配送時に調理員が同乗する等の工夫により対応できるものと考えております。限りなく自校給食に近い形でのセンター化を目指してまいります。

現在の状況は、12月議会で承認された補正予算で基本設計を進めております。また、4月の4小学校のPTA総会で保護者へ説明を行い、懇談会を計画しています。

直井委員

いろいろな問題がありますが、しっかり進めていただきたいです。

小林委員

今回、請願が採択されたということで、今までもできる限り説明をしていただけてきていますが、更なる丁寧な説明をして市民の理解を得ながら、いろいろな観点から考えてほしいところでもあります。自校給食に近い形で保護者の皆さんが安心してもらえるよう進めてほしいです。

小山教育長

他に何かありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

引き続き丁寧な対応をお願いします。

続きまして、議案第 22 号東御市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について、説明を求めます。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

説明します。施設を利用する際に、4 月から公共施設予約システムの使用を開始することに伴い、規則を一部改正するものになります。

小山教育長

この内容について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということでお願いいたします。

続きまして、議案第 23 号東御市公民館活動推進員設置要綱の一部改正について、議案第 24 号東御市生涯学習出前講座実施要綱の一部改正について、説明を求めます。

柳沢生涯学習課長

説明します。いずれも令和6年4月の事務の一部の補助執行による組織改正に伴う改正になります。

まず議案第23号についてですが、現行が公民館活動推進員に関する庶務は教育委員会生涯学習課であったものを、企画振興部地域づくり支援課において処理するものとする内容です。

続けて議案第24号については、生涯学習出前講座に関する総括及び受付事務を教育委員会生涯学習課が行っていましたが、同じく企画振興部地域づくり支援課が行うこととなります。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

それでは、承認ということをお願いします。予算執行等間違いがないよう対応をお願いします。

小林委員

予約システム等新たに変更になることが多々あるかと思います。年配の方も公民館を利用されますので、説明等丁寧に対応していただきたいです。

小山教育長

続きまして、(2)重点取組みに移ります。ア 不登校対応について、説明を求めます。

長岡指導主事

説明します。(個人を特定する情報については非公開)

小学校において、昨年度と比較すると4名増えています。不登校児童の在籍率が若干増えており、一つの区切りである30日とその前後日数の欠席児童が多いように見られます。

中学校においては、昨年度と比較すると9名減っています。また、在籍率も減少しています。各学校の状況については一概には言えませんが、先生方はじめ多くの方に対応していただきました。不登校の児童生徒に関する支援会議を10日に1回程度行っていただき、サポートセンターや教育委員会との支援体制を意識的に作っていただきました。今後も継続的に支援を行っていきたいところであり、不登校の児童生徒がこれからどういう学

びの場にいればよいのかを検討していけたらと思います。

小山教育長

今の説明について、いかがでしょうか。

小林委員

以前、支援の必要な子どもが職場体験をするプログラムを見学した際に、滋野小学校の不登校の児童がこのプログラムに参加していました。当時6学年でしたが、そのプログラムをとおして、中学校に入ったときには学校に通うことができ、部活動にも参加していました。その後、高校・大学に進学できています。その保護者が、「どの子にも『変わりたい自分』がいる」という話をしていました。この児童はそのプログラムが変わるきっかけになったようです。

現在小学校6学年に11名不登校の児童がいますが、その子どもたちの様子や状況を気にかけてあげ、変わるきっかけを周囲が手助けできればと思います。

直井委員

和小学校の卒業式に参加した際に、不登校児童の増加について校長と話をしました。基準の数字を大幅に超えている児童より、30日前後の欠席児童が多く、2～3月の時に休んだことにより増加したという話でした。

長岡指導主事

これは全体的にみられることですが、家庭状況が子どもの不登校にも影響しているように思えます。特に母親が精神的に不安定な状況であるとその影響が子どもにも及ぶようです。

先ほどの小林委員の話もあったように『変わりたい自分』を手助けできるように今後も対応していきたいところであります。

小山教育長

ありがとうございました。

続きまして、いじめの対応について、説明を求めます。

岡澤指導主事

説明します。(個人を特定するような情報は非公開)

2月は小学校低学年での言葉によるトラブル、3月は小学校中高学年でのトラブルが複数報告されています。いずれのトラブルについても先生方に対応していただいておりますが、これらが不登校につながっていかないように対応していただきたいです。

小山教育長

この内容について、ご意見等ありますでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

つづきまして、ウ 学校 ICT 教育について、説明を求めます。

山口指導主事

今月は、田中小学校、和小学校でそれぞれ英語交流を行い、その際の支援やプログラミング教材等授業での対応のほか、教職員のパソコンの不調が多く対応してもらいました。そのほか、ロイロノート導入の打合せや ICT 支援員との打ち合わせに参加し、今後の対応について検討しました。教職員については、夏頃に研修会も計画していますのでスキル面での向上を図りたいところであります。

直井委員

現在、小学校の1学年や2学年についてはタブレットを使用していないという状況でしょうか。

五十嵐委員

滋野小学校の2学年は使用しているようです。学校で写真を撮り、持ち帰って保護者に見てもらうなど、学年やクラスによって使用方法が様々です。やはり担任によって異なる状況です。

直井委員

担任が上手に扱うことができるとその学級のタブレット使用が多くなるようです。反対に苦手な場合だと使用頻度が減ってしまうと思われれます。

山口指導主事

小学校では学年ごと、中学校では教科ごとに授業外のタブレットでの学習について検討しています。今後も引き続き向上していくことができるよう進めていっていただきたいところであります。

小林委員

ICT教育を進めていく一方で、健康被害も今後心配されます。その点には十分気を付けて対応していただきたいです。

小山教育長

その他、この内容についていかがでしょうか。

全委員

異議なし。

小山教育長

続きまして、(3)報告に移ります。教育課から報告をお願いします。

岡田身体教育医学研究所所長

(ア)令和5年度体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、報告します。東御市の状況ですが、令和3年度及び4年度の男子・女子ともに体力の低下がみられましたが、令和5年度の結果においては、全国平均までに届かないものの、上昇傾向がみられました。学校現場での取り組みやその他での活動によって良い結果につながってきたのではないかと思います。特に持久力を測定する上体起こしやシャトルランの数字の低下が体力低下を示すといわれますが、男女ともに上昇傾向がみられました。この結果を踏まえ、体力向上を第一目標にするのではなく、より望ましい生活習慣や子どもたちが動きたくなるような働きかけを学校や地域で行い、結果的に体力が向上していくような取り組みを進めていきたいところであります。

直井委員

結果を見ると、全体的には男女ともに県平均より低い様子が見られます。

岡田身体教育医学研究所所長

そのとおりとなっています。特に女子については県平均以下という結果が続いている状況です。圧倒的に歩行量が少ないことが影響しているかと思われます。

小林委員

小学校ではなく、それ以前の保育園児や幼稚園児については、今後はどのような取り組みを考えていますでしょうか。

岡田身体教育医学研究所所長

現在、ボール遊びや保育士が考えた体を使った活動を行っていますが、それらが小学校



低学年の結果にあまり結びつきが見られないような状況です。幼稚園保育園と小学校が継続していくように今後も取り組みをしていきたいと思えます。

#### 安川学校教育係長

(イ) 令和5年度校長・教頭の異動について、報告します。今年度末での異動は、柵津小学校長、北御牧中学校教頭の2名になります。柵津小学校長には野沢中学校教頭が、北御牧中学校教頭には南相木小学校教頭が赴任予定です。

続きまして、(ウ) 令和6年度教育委員会の年間計画について、報告します。2月定例教育委員会でご確認いただいた内容で変更等ありませんでしたので、確定したものを今回報告します。それぞれの日程をご確認いただき、都合をお願いします。

#### 畑田指導主事

(エ) 東御市教育支援委員会最終報告について、報告します。今年度、教育支援委員会で諮った人数はのべ82名になります。昨年度より増加している状況です。

また、特別支援学校への就学についても、保護者への丁寧な説明により承諾いただくことが多くなっています。就学する児童生徒本人にあった対応をとることができるようになってきています。このことについては、各学校での校内支援委員会での成果であると思えます。

#### 深井教育課長

(オ) 公立大学法人長野大学との地域社会の発展に関する包括連携協定について、報告します。長野大学と東御市、教育委員会での包括連携を進めています。教育課に関連するものについては、就学前の年長児の行動観察や学校支援ボランティア等を行っていますが、それらを大学での研究でも用いる等大学と市がそれぞれ連携して事業を行うものです。この内容は確定する前のものでありますが、教育委員の皆さんには内容をご確認いただき、ご意見等ありましたらご連絡いただければと思います。よろしくをお願いします。

#### 安川学校教育係長

(カ) 東御市子どもSOS相談フォームの運用開始について、報告します。これまで児童生徒や保護者の悩み相談については、専用電話による相談のみでしたが、現在一人一台タブレットを活用しています。電話では緊張してうまく話せない子どもも文字であれば相談できるといったことも考えられますので、24時間いつでも相談ができる体制を構築しました。相談フォームで発信することにより、市教育委員会の担当職員が受信し、学校長と対策を講じるように支援体制を整備します。相談先や方法については、本人が希望を選択できるようにしていますので、柔軟に対応できるようになっています。

なお、現在のフォームでは、ログインが必要ではなく、QRコードやURLから誰でも発信

することができるようなシステムです。この点については、検討が必要になる可能性があります。誰でも相談できるという相談しやすさを重視して作成しています。

直井委員

人の名前を用いた場合、虚偽の場合があるということですね。

安川学校教育係長

そのとおりです。今後運用していく中で、ログインが必要という場合にはフォームの検討が必要になります。

続きまして、(キ) 自転車用ヘルメットの斡旋（購入補助）について、説明します。先ほど議案第 18 号で承認いただいた内容についてのご報告です。補助対象のヘルメットは中学校指定のヘルメットですが、この補助制度は自転車に乗る際のヘルメットを指定するものではありません。また、ヘルメットの使用期間は 3 年を目処とし、購入から 3 年経過した場合に再度購入補助の申請が可能になります。

滝澤学校施設・青少年教育係主任

(ク) 学校躯体調査の結果について、説明します。今後の補修補強計画、長寿命化計画の方針を再確認のため、昨年 12 月下旬に田中小学校のコンクリート躯体の健全度調査を行いました。結果は、「東御市立小学校施設長寿命化基本計画」で設定する期間に向け新たな補強等は当面不要である一方で、ひび割れ補修や浮き補修等適宜行う必要があるとの判断でした。

直井委員

この件とは関連ないですが、和小学校の昇降口の屋根の部分にさびが入っていて、つららのような状況になっています。それを見た来賓の方から心配の声をいただきました。施設の状況確認をお願いします。

滝澤学校施設・青少年教育係主任

承知しました。

続きまして、(ケ) 通学路点検の結果について、報告します。令和 3 年度に県外で起こった通学路での事故を受け、通学路交通安全プログラムに基づいた緊急合同点検を実施しました。事前に学校から危険箇所を報告してもらったうえで、防犯や構造、交通安全上対策が必要な点について点検を行いました。結果については、今月中に市ホームページでの公表を予定しています。

宮澤学校施設・青少年教育係主査

(コ) 放課後の子どもの遊び体験事業「げんき塾」の実績について、報告します。今年度は、20回開催し、参加児童数はのべ513名でした。スタッフの中には教育課職員のほか東御清翔高校の生徒にも参加していただきました。参加者の中から、学年の違う児童と遊ぶ機会が取れて楽しいといった感想や回数増加を希望する意見、体を使って遊ぶ機会が減っているため、参加して遊ぶことが楽しいようだという保護者の意見もありました。来年度については中学生のゆるっとスポーツとの合同開催を検討しています。

小山教育長

報告ありがとうございました。その他、何かありますでしょうか。

五十嵐委員

先日、幼保小接続委員会に参加しましたが、効率的な会議でとても参考になりました。その会議に、民生児童委員の参加が可能であれば呼んでいただきたいと思います。きっかけは、1月末の子育て支援会議で、和地区の民生児童委員の方から自由保育の取り組みが始まってから保育園の取り組みはどうかというご意見がありました。一方で北御牧地区の民生児童委員の方からは、今の保育のあり方が正しく、小学校1学年2学年の担任には今の保育園の活動に合わせた方がよいという意見がありました。

この件に関して、幼保小の連携に関心が高まっているようです。民生児童委員に地区の代表として、まずは見学という意味で見ていただくことが必要なのではないかと考えます。大変参考になるかと思しますのでご検討いただきたいと思います。

深井教育課長

4月の組織再編により保育課が教育委員会の中に異動となりますので、幼保小の連携の取り組みについては今後検討していく必要があると考えています。ご意見について、参考にさせていただきます。

直井委員

教育委員においても、保育については勉強していく必要があります。

小山教育長

それでは、3月度定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。